

速報第2790号 H29. 6. 20発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	29年 文教委員会 6月19日	質 問 者	佐野 弘美 委員 日本共産党 (札幌市北区)
質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課		
<p>一 平成30年度公立特別支援学校配置計画案について</p> <p>私からも平成30年度公立特別支援学校配置計画案について質問します。</p> <p>先に公表されました特別支援学校配置計画案について、道教委では、進学希望者の状況に応じて学級等を設定したとのことであり、計画案の内容を見ますと、地域の要望を踏まえた間口整備が示されている一方で、地域の切実な要望に答えていない状況も見られると考えているところです。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <p>(一) 旭川高等支援学校の間口増について</p> <p>今回の計画案では、来年度、旭川高等支援学校で1間口増を実施する内容が示されており、このことは、長年、旭川市での高等支援学校開校を要望してきた保護者や市民の皆さんにとって、市内の高等支援学校進学希望者数に応じた受入体制が実現するものとして、歓迎すべきことと考えております。</p> <p>今回の間口増では、新たに「普通科」を設置するという計画ではありますが、職業教育を中心に行っている高等支援学校において、「普通科」ではどのような教育を行うこととなるのか伺います。</p> <p>(二) 就労に向けた教育内容について</p> <p>職業訓練のみに特化するのではなく、社会生活を営む上で必要な力を幅広く学ぶことが出来るということと理解しました。</p> <p>道内の高等支援学校におけるこれまでの各学科では、卒業後の就労に向け、校内での作業学習や企業等での実習を中心とした教育活動を進めてきたことと承知していますが、設置学科が「普通科」となった場合、これまでの学科と比較して、就労に向けた実践的な学習が不足するという不安を持つ保護者もいるのではないかと思います。既存の学科と「普通科」の違いや、就労への影響を伺います。</p> <p>(三) 企業との連携について</p> <p>創意工夫で普通科でより豊かな学びになることを期待します。</p> <p>旭川高等支援学校が開校して2年目となり、今後の現場実習や、平成31年3月に卒業する第1期生の就労に向け、学校として、実習先や就労先の開拓など企業などとの連携を深めていく必要があると思うのですが、学校における現在の取組状況を伺います。</p>	<p>(特別支援教育課長)</p> <p>普通科の教育内容についてであります。高等支援学校における職業学科が、卒業後の職業自立を目指し、実習や作業学習等を通して専門的な知識や技能、態度を習得することを目的とした学科であることに対し、平成30年度に、旭川高等支援学校に設置することとしております普通科は、卒業後の社会自立や職業自立を目指し、各教科等の指導を通して幅広い知識や技能、態度を習得することを目的とした学科であり、道内では、平成28年4月に開校した札幌あいの里高等支援学校に続き、2校目の設置となります。</p> <p>旭川高等支援学校に設置する普通科の教育内容は、今後検討することとなりますが、既に普通科を設置している札幌あいの里高等支援学校では、教科別の指導を中心とした教育課程を編成し、国語の授業において、説明文の学習で、商品の取扱説明書について学ぶことや、数学の授業において、時間に関する学習で、スケジュール管理を学ぶなど、各教科と社会性との関連を持たせた教育実践に取り組んでおります。</p> <p>(特別支援教育課長)</p> <p>職業学科との違いなどについてであります。職業学科は、実習や作業学習等を通して専門的な知識や技能、態度の習得を目指す学科であり、学習指導要領において、専門教科を3年間で875単位時間以上履修する教育課程を編成することが規定されております。</p> <p>一方、普通科は、専門教科で定められている必修時間に関する定めがなく、学習指導要領に規定する知的障がいにおける教科別の指導を中心とした教育課程を編成し、地域の特色や生徒の教育的ニーズ等を踏まえながら、将来の自立に必要な力を幅広く身に付けることを目指すこととしてございます。</p> <p>普通科に在籍し、就労を希望する生徒に対しましては、教科別の学習により習得した各教科の内容を基にして、作業学習や社会体験活動、ボランティア活動、インターンシップ等での就業体験の充実を図るほか、就職に向けた進路指導を行うなどして、生徒や保護者の進路希望に応えられるよう、創意工夫あるキャリア教育に取り組むこととしております。</p> <p>(特別支援教育課長)</p> <p>学校の取組についてであります。旭川高等支援学校においては、現在、職業学科における専門教科の指導内容と、作業学習や現場実習を関連付け、「わかる・できる・やりたい」といった生徒の学ぶ意欲を引き出す指導を積極的に行っておりますほか、進路にかかわる学年別の目標や、進路先決定までのロードマップを作成し、計画的な進路指導に取り組んでおります。</p> <p>また、実習先や就労先の開拓のため、学校の教育内容等を記載した企業向けの理解啓発資料を作成し、進路担当者が、直接企業を訪問することや、商工会議所と連携して周知を行うなど、積極的な取組を進めております。</p> <p>この結果、現時点で、小売業や流通業を中心に47箇所の実習先を確保しており、今後、1年生が2週間、2年生が4週間の現場実習を行うこととしております。</p>	<p>特別支援教育課</p> <p>特別支援教育課</p> <p>特別支援教育課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(要望) 47箇所の実習先とは先生が頑張っ地元を歩いたことと思ひますし、地域の理解も広がっているものと喜ばしく受け止めました。 生徒や親の願ひは地域に根ざして自立して生きていきたい、生きていってほしいということです。 卒業後の就職先の確保は切実な願ひであることに変わりありませんので、道教委におかれましては、その願ひが叶うよう学校への手厚い支援を求めます。</p> <p>(四) 道北圏における今後の見通しについて 今回の計画案では、今後の見通しとして、平成32年度に「道北圏で3学級程度の間口確保を検討」と記載されていますが、この間口確保の方法として、現時点でどのような考えを持っているのか伺います。</p> <p>(要望) 一人一人のニーズに応じた専門的な支援を身近な地域で受けられるような計画にしてほしいということ指摘して、次に小規模地域における学校整備について伺います。</p>	<p>(特別支援教育課長) 間口確保の方法についてであります、今回の配置計画案における平成32年度の見通しは、現在の中学校特別支援学級1年生の在籍者数を基に、進学希望者数を推計し、見込みとして示しているものでありまして、来年度以降の在籍者の状況や、入学者選考の出願状況等により変更となる可能性がありますことから、間口確保の具体的な方法は、次年度の配置計画策定までに決定することとしております。 なお、間口確保に当たりましては、圏域内の特別支援学校の配置状況や、活用可能な空き校舎などの既存施設の状況、公共交通機関による通学の利便性などの観点のほか、地域における実習先や就労先の確保など学校への支援のあり方も総合的に勘案しながら検討することとしております。</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>(五) 小規模地域における学校整備について 私ども日本共産党道議団は、これまで、標茶町の保護者等の皆さんとともに、標茶町や近隣に住む障がいのある子どもたちのために、標茶高校への釧路養護学校の分校設置を要望してきたところで、道教委は、対象となる児童生徒が少ないという理由から、一貫して「整備は難しい」としてきましたが、地域の願ひは「標茶高校の充実した設備で学んで、地域で自立して、地域に根差して生きてほしい」であり、私も標茶高校を実際に見てきましたが、この充実した教育を特別支援教育にも広げてほしいという思いを持ちました。 対象となる児童生徒が少ない地域への学校整備に関し、道教委の考え方を改めて伺います。</p> <p>(要望) 複数の児童生徒がいる方が望ましいのは、人間関係を学ぶ上でも、行政が優先したいであろう費用対効果の面でもはっきりしていることと思ひますが、だからといって過疎だから学校がなくても仕方がないでは、子どもたちの学ぶ権利は守られないと思ひます。 地域のニーズをよく聞きながらあらゆる可能性を検討していただきたいと思ひます。</p>	<p>(特別支援教育課長) 学校整備の考え方についてであります、道教委では、できるだけ身近な地域において、障がいの種別などに応じた専門的な教育を受ける機会を確保するという観点に立ち、児童生徒の障がいの状況や、本人・保護者のニーズを把握しながら、必要な受入体制を整備することとしており、釧路養護学校のような義務校の場合、近年は、児童生徒数の増加により校舎の狭隘化が進行し、教育環境の改善が必要となるに、閉校した学校など既存施設を効果的に活用しながら新設校の整備を行ってきたところでございます。 道教委としては、特別支援学校の整備に当たり、効果的に学習や集団活動等を行うための教育環境として、同学年で複数の児童生徒が在籍していることが望ましいと考えており、今後においても、児童生徒の在籍状況や推移等を十分考慮しながら、必要に応じて検討してまいる考えでございます。</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>(六) 地域における特別支援教育の充実について 地域では、40キロメートル以上の離れた寄宿舎での生活を余儀なくされ、送迎への負担が大きいことや、あるいはこの地域だとこの学校以外に選択の余地がない、学びの幅を狭められる状況があります。 北海道障がい者条例においても、第15条で、「障害児の希望などに応じた教育及び保育が受けられるようにすること」とうたわれていることも踏まえ、道教委として、今後、どのような施策を講じて地域における特別支援教育の充実を図る考えか伺います。</p>	<p>(学校教育監) 特別支援教育の充実についてでございますが、道教委では、障がいのある児童生徒が、できるだけ身近な地域において、障がいの種別などに応じた専門的な教育を受ける機会を確保するという観点に立って、児童生徒の障がいの状況や、本人・保護者のニーズを把握しながら、必要な受入体制の整備を図ることが重要と考えているところでございます。 こうした中、自宅から通学できる範囲に、特別支援学校が設置されていない場合、身近な地域において専門的な教育を受けたいというニーズもありますことから、道教委では、小・中学校等における特別支援教育の専門性を高めることを目的として、各管内において、特別支援教育コーディネーターや経験の浅い教員</p>	<p>特別支援教育課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(指摘)</p> <p>小・中学校の特別支援教育の充実はもちろんですが、地域のニーズは中学校を卒業した後の自立に向けての支援であり、標茶の願いもただ地元で学校を、というのみではありません。</p> <p>日本一の敷地面積で酪農や農業、加工などの豊富な実習設備があり、ピアサポート認定制度等の生徒同士が支え合うインクルーシブ教育など、豊かな実践が標茶高校にはありました。</p> <p>この実践を地域の子どもたちに受けさせたい、そして地域社会に貢献して地域で生きていってほしいという切実な願いです。</p> <p>生徒が減って学校を無くして行けば地域は消滅してしまいます。地方創生の一定の役割を担う教育の在り方を、数だけではなく地域を守るために真剣に検討いただきたいということを最後に指摘して私からの質問を終わります。</p>	<p>を対象とした研修会を開催しておりますほか、小・中学校等の要請に基づき特別支援学校教員を派遣し助言等を行う「特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業」を実施しております。</p> <p>今後におきましても、障がいのある児童生徒が、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を受けられますよう、教員の専門性向上の取組等を通じまして、地域における特別支援教育のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。</p>	